

注意事項等

- 1 本書は、特別徴収の（個人の市町村民税・道府県民税・住民税）を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した（従業員等が、異動（退職・転勤等）した場合）提出した用紙です。提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみ場合は、提出不要です。
- 2 機械読み取りを行う場合がありますので、本枠内へ記入してください。
- 3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印
5

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
道府県民税 特別徴収

整理番号

令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 提出	市町村長	所在地 <input type="text"/>	特別徴収指定番号 <input type="text"/>	年度 4年度	特別徴収番号 <input type="text"/>	係氏 担当 者 内線 <input type="text"/>	特別徴収指定番号 <input type="text"/>	年度 5年度	特別徴収番号 <input type="text"/>
	個人番号又は法人番号 (右詰めでご記入ください)	フリガナ 氏名 生年月日 元号 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 年 月 日	新姓 <input type="text"/>	(ア) 特別徴収税額 (年税額) <input type="text"/> 円	(イ) 徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分 月分から <input type="text"/> 円 月分まで <input type="text"/> 円		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 月分から <input type="text"/> 円 月分まで <input type="text"/> 円	異動年月日 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。 番号を記入 1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他 8. その他の理由を右欄へ記入

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

所在地 <input type="text"/>	特別徴収指定番号 <input type="text"/>	担当氏名 <input type="text"/>	新しい勤務先へは、 月割額 <input type="text"/> 円 を <input type="text"/> 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
フリガナ <input type="text"/>	法人番号 <input type="text"/>	担当者 <input type="text"/>	受給者番号 <input type="text"/>
納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	番号を記入 <input type="checkbox"/> ① 必要 <input type="checkbox"/> ② 不要		

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 <input type="checkbox"/>	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 ((ウ)と同額)を 右欄に記入	左記の一括徴収した税額は、 <input type="text"/> 月分 (翌月10日納期限) で納入します。
-----------------------------------	--	-----------------------------	--

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入 <input type="checkbox"/>	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。	旧特別徴収処理欄 4年度 月分以降の月割額は <input type="text"/>	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者 <input type="text"/>	点検 <input type="text"/>
		5年度 月分以降の月割額は <input type="text"/>	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者 <input type="text"/>	点検 <input type="text"/>

市町村処理欄					
A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。

キ
リ
ト
リ
線